平成 25 年３月 14 日

各　　位

東京都中央区日本橋兜町１番１０号
平 和 不 動 産 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長　吉 野　貞 雄
(コード番号 8803)東京・大阪・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問合せ先　取締役常務執行役員　山田和雄
ＴＥＬ　０３－３６６６－０１８３

和解による訴訟の解決および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 22 年７月９日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、株式会社日本エスコンから売買代金支払請求訴訟を提起されておりましたが、下記のとおり、平成 25 年３月 14 日付で和解が成立しましたのでお知らせいたします。

記

１．訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、株式会社日本エスコンとの間で大阪市内に所在する土地建物を目的とした信託受益権売買契約を締結しておりましたが、同社が取引実行期限までに取引前提条件を充足しなかったことから取引は実行されず、当該契約も当然に終了しました。

しかし、同社は当社が不当に取引を実行しなかったものであるとして、当該土地建物を 28 億 65 百万円で購入すること、また、この金額に対して平成 21 年４月１日以降年６分の割合による金員を支払うことを求め、提訴してきたものです。

当社は、これまで取引を実行しなかった行為の正当性を主張してまいりましたが、今般東京地方裁判所より和解の提案があったことを受け、既に訴訟提起より２年が経過しており、今後訴訟が継続した場合にかかる経済的・人的コスト等の負担を総合的に検討した結果、和解に応ずることといたしました。

２．和解の相手方

(1)　名　称　株式会社日本エスコン
(2)　所在地　東京都千代田区内神田二丁目 15 番９号　内神田 282 ビル４Ｆ
(3)　代表者　代表取締役　伊藤貴俊

３．和解の内容

当社は、株式会社日本エスコンに対し、解決金９億円を支払います。

４．今後の見通し

平成25年３月期の連結業績予想につきましては、平成24年7月31日公表の数値から、現時点において変更はありません。

なお、この解決金につきましては平成 25 年３月期の特別損失に計上いたします。

以　上